



みおつくし

NEWS LETTER

vol.
02
2025 SEP.

ごあいさつ

工業用水道をご利用の皆さま、こんにちは。みおつくし工業用水コンセッション株式会社です。創刊号に引き続き、「みおつくしNEWS LETTER vol.2」をお届けします。厳しい暑さが続いていますが、皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、今号では、「新料金プラン」や「管路老朽化に対する取組」など、私たちの最新の活動について特集いたしました。ぜひご一読いただき、皆さまの事業活動にお役立ていただけますと幸いです。

新料金プランのご紹介

工業用水をさらにご活用いただくための新料金プランをご存知ですか？一定の条件を満たせば、**超過使用水量の料金が10%引きになるプラン**です。増産や事業拡大時のコスト削減にぜひお役立てください。

お得な
料金プランを
紹介するで！



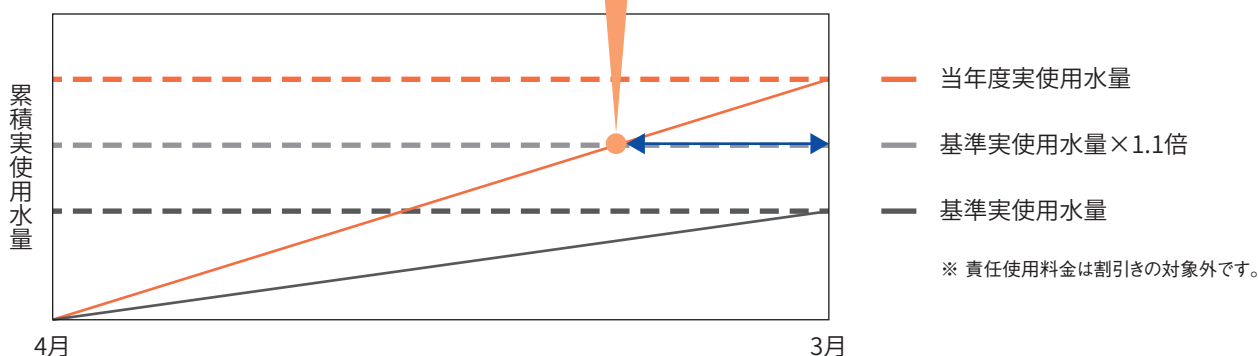
point. 1

お客さまの前年度の実使用水量の年間合計を基準実使用水量とし、お客さまの当年度の実使用水量累積値が基準実使用水量の1.1倍を超過した翌月からその年度末まで、**超過使用料金を10%引き**します（超過水量単価70円→63円）。お客さまの当年度の実使用水量累積値が基準実使用水量累積値の1.1倍を超過しない場合は、現行の料金プランと同じ金額となります。

point. 2

令和4年度以降で、実使用水量の年間合計が基準実使用水量を超過した場合は、その年間合計を基準実使用水量として更新します。

超過した翌月からその年度末まで超過使用料金を10%引き



適用条件

以下の3つの条件を満たすお客さま

- 当社のコンサルティングサービスを受けることが可能
- 申込前年度のいずれの月も実使用水量が0m³でない
- 申込前年度1年間(4月～3月)の実使用水量の実績がある

新料金は現行の料金プランとの選択制とし、お客さまにお選びいただけます。

※ 翌年度の新料金プランの申込みは、毎年11月～受付を開始する予定です。

コンサルティングサービスの概要

- ニーズや課題を把握するアンケート調査やヒアリング調査
- センサー等の活用や現場視察による使用状況調査
- 他のお客さまの許可を得た上での工水の利用情報の共有やご提案
- 設計や施工などの委託業者のご紹介
- 工水の有効な利用方法などによるコスト削減方法のご提案

特集 100年後も安心を届けるために ～管路老朽化に対する取組～

大阪市の工業用水道の管路は、その約80%が法律で定められた耐用年数(40年)を超えており、全国的に見ても老朽化が進んでいます。しかし、全ての管路を更新すれば莫大な費用がかかり、料金の値上げという形で皆さまにご負担をお願いせざるを得ません。

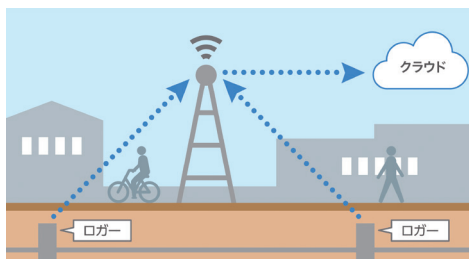
そこで私たちは、料金への影響を抑えながら安定供給を続けるため、「状態監視保全」という手法で、可能な限り管を長く大切に使い、本当に更新が必要な管を見極めます。

そのために具体的には、AIの機械学習等によって工業用水道の管路一本一本の漏水確率を算出し、その結果を基にセンサーなどで調査範囲を絞り込み、最終的に「音聴調査」で漏水の発生源を正確に突き止める、という一連の効率的な漏水検知手法を確立することで、大規模な漏水を未然に防ぐことを目指しています。

状態監視保全等の取組

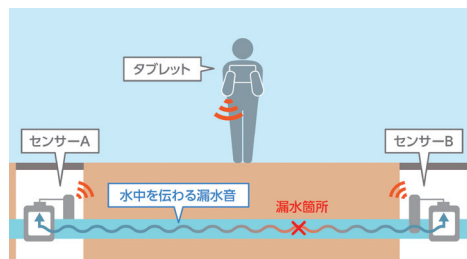
漏水音センサによる探査

水道管のバルブ等に設置されたセンサから漏水音の情報を取得し、365日漏水を見守り。GIS(地理情報システム)で、漏水位置を特定します。



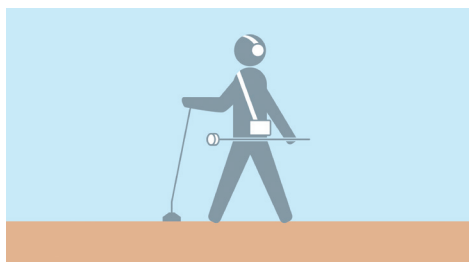
高感度センサによる探査

高感度センサに伝わる漏水音の時間差から漏水位置を特定。漏水センサで取得困難な中大口径管の低周波漏水音も検知します。



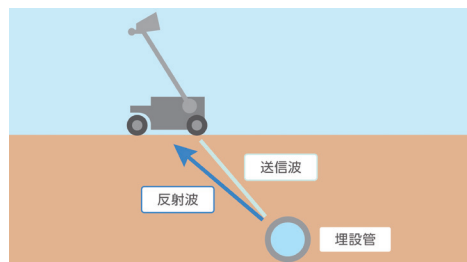
路面音聴調査による探査

水道管が埋まっている地表に路面音聴器をあて、漏水音を聞き取り、技術者が漏水箇所を特定します。



地中探査レーダーによる調査

地中探査レーダーを用いて漏水による空洞や緩み、水分の有無を検知します。



水量・水圧のトレンド分析

浄配水場・配水テレメータ・利用者メーター等のデータを管網解析し、水道管内の水圧等を把握。比較することで、漏水のある路線を選別します。



VOICE お客さまの 声

こんな用途にも使いたい!工業用水の可能性に挑む

南海電気鉄道株式会社
不動産事業本部 技術マネジメント部 様



私たちの部署は、大阪・なんばに位置する「南海ターミナルビル」「なんばパークス」において、設備全般の維持管理業務を担っています。

南海ターミナルビルは、なんば駅、高島屋、スイスホテル、なんばCITY、なんばスカイオなど、複数の主要施設を擁する巨大な複合施設です。これらの建物における電気・ガス・水道・防災設備などインフラ設備の維持管理に加え、関連する工事の管理まで一貫して行っています。

現在、工業用水をどのような用途で使っていますか？

なんばパークスと、南海ターミナルビルの2つの施設で、建設当時から工業用水を利用しています。用途はトイレの洗浄水と植栽の水やり用の水が中心ですが、スプリンクラーの消火設備にも可能な限り活用しています。というのも商業施設では店舗の入れ替えがあり、内装や



間仕切りの変更に伴ってスプリンクラーの位置も調整が必要です。その際、配管内の水を抜いてから工事を行うため、「水抜き」と「水張り」作業が頻繁に発生します。こうした水も工業用水にすることで、相当量の水

とコストの節約につながっています。

さらに今検討しているのが、ボイラーへの給水です。南海ターミナルビルには蒸気ボイラーがあり、冬は暖房、夏は吸収式冷凍機の冷媒として蒸気を使っています。この蒸気の元となる水を、工業用水へ切り替えようとしています。水質的に問題ないことも確認しており、現在ボイラーで使用している水を切り替えることで、大幅なコスト削減が期待できます。

工業用水を導入したメリットは？

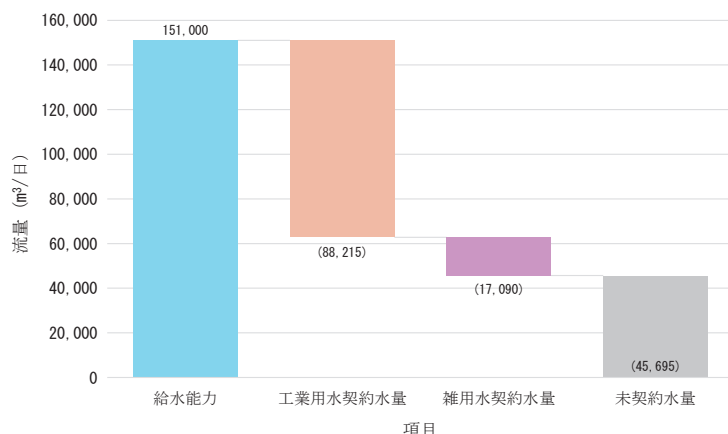
一番のメリットは、やはりコスト面です。なんといっても、工業用水は上水に比べてコストを抑えられるのが魅力的だと思います。この工業用水は「ヤサスイ」というフレーズで普及活動をされていますが、当社としても、工業用水を活用することで年間のCO₂排出削減量が具体的な数値でアピールできれば、「飲料水以外は工業用水を使い、環境に配慮」というような発信もできるかもしれないと思っています。

他の利用者の皆さまへ向けてのメッセージ

ビル管理業界では上水や下水に加えて、再生水や中水は一般的によく知られています。しかし、工業用水という存在は私自身、この維持管理に関わるようになって初めて知りました。名称に「工業」とつくため、大規模な工場で使われる水質の悪い水というイメージを持たれがちですが、実際はそうではありません。当社のように民間企業が雑用水として有効に活用しているケースも多く、非常に実用的な水資源です。商業用途でも十分に活用できる水として、みおつくしさんとともに、工業用水が利用できる領域の拡大を目指して、その価値を広めていきたいと考えています。

データから見ると

第2回



令和6年度末時点での給水能力、工業用水契約水量、雑用水契約水量、未契約水量（給水能力から工業用水契約水量及び雑用水契約水量を差し引いた水量）です。給水能力に対して契約水量が少なく、更なる需要に応えられる状態が続いています。

まだまだ給水
できまシュ



募集!

『お客さまの声』にご協力いただける 企業様を探しています!

工業用水道事業は、皆さまにたくさんお水を使っていただくことで成り立っています。この事業が今後も末永く大阪市の産業を支え続けていくためには、工業用水道そのものや、その活用方法を広く普及させることが不可欠です。その普及に向けた取り組みの一つとして、工業用水道をご利用のユーザー企業の皆さまの「生の声」をお聞かせいただけないでしょうか。

ご協力いただける場合は、日程調整のうえ、インタビューをさせていただき、後日「みおつくしNEWS LETTER」や当社Webサイト等にてご紹介させていただくことを想定しております。

貴社の事業や環境配慮への取り組みをPRするきっかけにもなればと考えております。

貴社の事業紹介

「こんな製品をつくっています!」
「こんな工事を行っています!」等

貴社における 工業用水の具体的な活用事例

「こんな用途で使用しています!」
「こんな工夫をしています!」等

工業用水道のいいところ

「安い!」「地球にやさしい!」等

その他当社への ご意見・ご要望



当社までお気軽にご連絡ください!

インタビューにご協力いただいた方には、ささやかながら粗品を進呈いたします。

毎年提出していただく書類に関するご案内

毎年皆さまにご提出いただく書類は次の表のとおりです。お手数をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

No.	書類名	対象	根拠	案内予定	提出期限
1	使用予定水量申込書	全利用者	供給規程第22条第1項	10月頃	12月末
2	工業用水道使用予定水量調書	全利用者	供給規程第22条第1項	10月頃	12月末
3	新料金適用申込書	希望者	供給規程第28条第1項	11月頃	翌3月1日

■ 大阪市工業用水道特定運営事業供給規程第22条第1項

利用者又は新たに給水を受けようとする利用の申込をする者は、運営権者が別に定める様式により、あらかじめその年度(4月1日から翌年3月31日までとする。)におけるひと月の使用予定水量を申し込まなければならない。利用者に変更があったときも、また同様である。

■ 大阪市工業用水道特定運営事業供給規程第28条第1項

新料金の適用を希望する利用者は、年度開始ひと月前までに、運営権者が別に定める様式により運営権者に申込まなければならない。

編集後記

最後までお読みいただき、誠にありがとうございました。「みおつくしnewsレター vol.2」はいかがでしたでしょうか。今号では、「新料金プラン」と「管路老朽化に対する取組」について特集しました。本誌を通じて、当社の活動を少しでも身近に感じていただけたなら幸いです。次号は12月頃の発行を予定しております。さらに役立つ情報をお届けできるよう準備を進めてまいりますので、どうぞご期待ください。

みおつくし工業用水コンセッション株式会社

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号ATCビル1TM棟3階

TEL 06-6116-7744 (お客さまセンター)

Webサイト <https://www.osakakousui.com/>

Eメール contact@osakakousui.com

当社
Webサイト



ヤサスイ
Webサイト



YouTube

